

拘置所における取り組みについて

～薬物依存離脱指導プログラムの紹介～

本研修会では依存症関連問題の実務者が集い、他機関の業務や役割について知り、意見交換を行うことで、依存症の方を支援するにあたり不可欠となる、関係機関相互のネットワーク構築を目指します。

今回は、拘置所がどのような役割を担い、どのような支援を行っているかについて、拘置所で行っている「薬物依存離脱指導プログラム」の紹介も含めて、話題提供していただきます。その後、各機関の立場でどのような連携や支援ができるか、ご参加の皆様と考えたいと思います。多くの皆様の参加をお待ちしています。

昨年度まで本研修会は「薬物関連問題実務者ネットワーク会議」という名称でしたが、平成29年度からの依存症総合対策支援事業の実施を踏まえ、薬物関連問題に限らず、依存症の総合的な支援体制の構築を目的に、名称を変更しました。



日時:平成30年11月22日(木)18:30～20:30 (18:00受付)

会場:北九州市立精神保健福祉センター セミナー室1

(北九州市総合保健福祉センター5F 小倉北区馬借1-7-1)

※地下駐車場は、夜間・休日急患センター専用のため、使用できません。公共交通機関、または近隣駐車場をご利用ください。

話題提供者:小倉拘置支所 統括専門官 星川 安春 氏

コメンテーター:新門司病院 診療部長(精神科医) 櫻井 修 氏

対象:依存症の相談、支援、治療に携わっている方、関心のある支援者の方
(行政機関職員、医療関係者、司法関係者、民間支援団体関係者など)

参加費:無料

申し込み方法:裏面北九州市のホームページのネット窓口(電子申請)にて
11月20日(火)までにお申込みください。



<主催・連絡先>北九州市立精神保健福祉センター (担当:宮崎・松浦)

〒802-8560 北九州市小倉北区馬借一丁目7-1

TEL:093-522-8729

FAX:093-522-8776